

## 生活クラブ風の村 2018年度事業報告 全エリア共通のふりかえり（抜粋）

### A だれもが地域で安心して暮らさつづけるために、一人ひとりの個性と尊厳を尊重した質の高いサービスを提供します。

#### A-① すべての分野において、質の高いケアのモデルを確立します。（ケアサービスの質の向上、人材育成、教育研修）

- ・2018年度の重点実施項目研修を「ICF\*1 基礎・応用」権利擁護「食支援」「接遇マナー」としました。
- ・「認知症ケアリーダー研修」を隔月開催しユマニチュード\*2の基本から認知症ケアの倫理まで学びました。
- ・「共生型サービス」\*3に関しては、行政が初めての取り組みというエリアがほとんどで、相談しながら進めました。
- ・新しい「高齢者介護10の基本ケア」の研修をどの事業所でも行うことができるようにしました。
- ・リハビリテーションを強化のため、園生診療所に訪問リハビリテーションを開設。今後はセラピストの採用を行い、法人内のリハビリテーション職連携の要として機能していきます。
- ・外部の旅行会社と提携しサポートハウス高根台のご利用者が旅行に行かれました。

#### A-② 生活クラブ安心システムを実行します。本紙B-①で記載

#### A-③ すべての職場において、kintone と KAZEGRAM を業務高度化のツールとして定着させます。

- ・kintone の補助制度を継続し、定期的な利用率調査を行い、延べログイン数で約40%の結果でした。
- ・他社製品との比較検討の結果、kintone（サイボウズ株式会社）を継続し、契約更新することとします。しかし、引き続き、使いやすさの検討と改善は必要です。
- ・KAZEGRAM の一斉点検と改善を行いました。
- ・kintone と他システムの連動には至りませんでした。

#### A-④ 全国の生活クラブグループ共通の取り組みに連動した活動を行います。

- ・作草部、光ヶ丘でユニット調理を開始しました。

#### A-⑤ 生活クラブ安心システム連合と安心システムユナイテッド・

- ・生活クラブ安心システム連合については、生活クラブ福祉事業推進会議と協議しながら、会員法人の事業開始に向けた支援を行いました。また、3つの社会福祉法人を中心に10の基本ケアの推進、採用活動、備品類の共同仕入れ等を行いました。
- ・5月13日の安心システムユナイテッド総会で会が解散、全国地域包括ケアシステム連絡会に活動を集約されました。

### B 全世代・全対象型地域包括支援体制を構築します。

#### B-① 生活クラブ千葉グループ4団体と連携し、「生活クラブ安心システム」と「街の縁側づくり\*4」を推進します。

- ・昨年に引き続き、1月に生活クラブ虹の街、ワーカーズコレクションティブ連合会、VAIC コミュニティケア研究所と協力して安心システム実践交流会を開催し活動交流を深めました。
- ・活動開始から3年が経過し、サロン、こども食堂、地域食堂は1回の参加者が50人～60人程度になることもあり地域で認知されるようになりました。また、参加者個人に対しての支援も進みつつあります。買い物バスは、佐倉では継続的に利用ニーズが高い状態にあります。他では希望者が少なく、中止した拠点もありました。

#### B-② ケアラーズ(介護者)支援

- ・拠点では安心支援システムに位置づけケアラーズカフェ\*5や、オレンジカフェ、介護者の集い等職員の専門性や地域資源と連携し、介護者支援に取り組みました。
- ・オレンジカフェへのインターンシップの方の参加が増えており、カフェ開始前に風の村の理念と事業の状況を説明しています。地域づくりの取り組みとして行政・民間などから取材も増えています。
- ・休業・休暇制度勤務時間の短縮措置など介護離職ゼロを目指す国の制度や取組みの周知を図りました。

#### B-③ 地域で「コミュニティオーガナイザー\*6」の役割を担う職員を養成します。

- ・コミュニティ・オーガナイズング研修に職員が参加し手法を学びました。

#### B-④ 認知症になっても暮らし続けることができる地域づくりに貢献します。

- ・認知症サポーター養成講座の開催を継続しましたが、職員全員サポーターには至りませんでした。
- ・近隣の小中学校で認知症サポーター養成講座を開催しました。
- ・認知症カフェ(ケアラーズカフェ)を、風の村流山、きなの街すわだで定期開催、風の村いなげで3月に開催しました。

#### B-⑤ すべてのこどものすこやかな成長と自立が保障される地域づくりに貢献します。

- ・こども食堂は、風の村流山、光ヶ丘、いなげ、八街で開催されています。保育の事業所単独で主体的に実施する安心システムに位置付けた活動には至りませんでした。

#### B-⑥ 首都圏大災害に備えた体制を構築します。

- ・拠点単位でのBCP(事業継続計画)作成を継続しました。
- ・他法人と共同でDCAT(災害派遣福祉チーム)の活動はありませんでした。
- ・西日本豪雨災害の際には日本生協連を通して延べ9名の職員が現地支援員参加しました。また、西日本豪雨と北海道地震支援の募金を呼び掛けました。

#### B-⑦ 低所得者の住まいについての研究を進めます。

- ・低所得者向けの住宅については取り組みができませんでした。

## B-⑧ 空き家利用の可能性追求

・空き家の利用の取組みはできませんでした。

## B-⑨ 新地域支援事業への対応

・介護事業における訪問型サービスA(基準緩和型訪問サービス・生活援助型訪問サービス)の利用はほぼ無しの状況でした。

## B-⑩ 生活困窮者の自立支援事業受託に関して

・佐倉市、四街道市、印西市においては市社会福祉協議会との2社の共同事業体運営となったと同時に、白井市、栄・酒々井町(千葉県管轄)においては、共同事業体から風の村の単独受託となりました。結果として、事業受託拡大につながりました。

## C 全員参加型の職場づくりを進めるとともに、強い経営体質を作ります。

### C-① 地域貢献を推進し、大災害にも耐える経営体質を構築するため、経営構造の改革を断行します。

・内部留保率は、18.6%(昨年度 14.1%)と高まりました。健全経営を目指し20%まで高めていきます。  
・当初予算において赤字事業所にあつては、5ヶ年の収支改善計画書を作り段階的に改善する計画を立てました。  
・経常増減差額率基準を一部見直しました。

### C-② はたらく「意欲度」「満足度」を高め、離職率を大幅に減らすとともに、採用政策の高度化をはかります。

・新卒採用実績については、施設見学会・法人説明会を23回実施し61名が参加し、一次試験、選考を通過し事業所体験を経て17名が内定し入職しました。  
・SNS強化を進めるため、インスタグラムを始めました。29回の投稿をし、フォロワーが100名を超えました。  
・職員定着、離職防止を目的として入職1年経過後の有期契約職員を無期雇用としました。  
・計画通り、3年次までの本部集合研修でメンタルサポートの内容を含んで研修実施をしました。また新卒2年次研修を稲毛で実施し共感形成、仲間作りの場としました。  
・主任、管理者向けにリーダーシップを学ぶ研修を実施しました。  
・経営会議企画メンバーが宿泊研修(他施設見学)を実施しました。  
・外国人技能実習生の採用面接を実施しました。  
・EPA介護福祉士候補者(経済連携協定に基づいて日本の介護施設で就労・研修をしながら、介護福祉士資格の取得を目指す人)面接はフィリピンで実施しましたが、手続き面な問題があつて採用にはいたっていません。  
・障がい者雇用率が2017年度は2.14%でしたが、2018年度は2.80%に上がりました。  
・就業規則を抜本的に見直し、職員により有利で優しい制度に変更し、文章を分かりやすく、かつ、丁寧語に改めました。  
・定年を70歳に延長し、再雇用できることや有給休暇は初年度12日として勤続5年で20日付与されるなど労働基準法を大きく超える改善を多数行いました。  
・36協定の厳守を目指していますが、時間外労働の上限を超え改善しきれっていません。さらなる職場運営の健全化、職員の健康管理が必要です。

・保育託児システムは、進んでいません。担い手の問題や実際のニーズを拾い上げることができていない状況です。

・3年次までの本部集合研修ではメンタルサポートの内容を含んで実施、また新卒2年次研修は共感形成、仲間作りの場としました。

### C-③ ICT(情報通信技術)を積極的に利用し、業務の改善、効率化、コミュニケーションの活発化をはかります。

・kintoneアプリの充実、法人内での情報共有、各書式等のペーパーレス化を進めました。  
・介護ステーション稲毛を除き原則ホームヘルパー全員にスマートフォンを貸与し、業務効率を高め、情報共有にも発揮しています。  
・在宅で暮らしを支えるツールとしてソフト(介護・ラ針盤\*7)の活用を進めました。  
・施設及び居宅介護支援でのタブレット等やテレビ会議の活用は進められませんでした。

### C-④ ユニバーサル就労\*8をすべての職員のはたらく方改革として位置づけます。

・障がいや疾病等のあるなしに係わらず、職員が思いあい、補い合えるようなユニバーサルな職場づくりを引き続き目指していきます。  
・この就業規則をもとに障がいを持ち、働きづらさを抱えている人を受け入れることを目指していますが、ユニバーサル就労支援対象者の受入や障がい者雇用の拡大はこれからの課題です。

### C-⑤ エリアごと自らの事業計画を策定し、自主運営する仕組みをつくりまします。

・エリアと施設、事業本部の機構は、アメーバ経営を推進しやすい体制を目指してエリアマネージャーの役割を強化することとしました。  
・2019年度事業計画は10月エリアの方針骨子を討議、11月エリア共通事業計画、12月法人全体の事業計画案、理事会提案の手順で進めましたが、エリアの課題共有や振り返り手順の方法に課題がありました。2019年度は第5次中期計画と合わせて討議しますので策定の手順について十分検討することが必要です。

### C-⑥ 経営体質強化のうえで、利用者、地域住民、職員などステークホルダー(利害関係者)による資金拠出を含めた運営参加の仕組みについて検討します。

・具体的な検討はありませんでした。

### C-⑦ 法人設立20周年(2018年)の記念事業について、プロジェクトを立ち上げて実施します。

・外部向けの祝賀会を10月に開催、職員向けのイベントを12月2カ所で開催しました。職員向けイベントでは家族も含めて約450人が参加し、生活クラブ風の村の一員として楽しい時間を過ごしました。

### C-⑧ 社会福祉法改定に的確に対応し、適切な法人運営を行います。

・評議員会の開催を前年度の1回から2回に見直し、年度途中での事業報告や計画を確認しました。  
・理事長や担当理事の業務執行状況を理事会に報告しました。  
・ホームページでの情報公開に進捗はありませんでした。

## D 権利擁護と虐待防止の取り組み(虐待防止委員会、苦情解決第三者委員会、自主監査委員会)

### 【虐待防止委員会】

・虐待防止規程と虐待防止指針、身体拘束ゼロに基づいた職場運営をしましたが、虐待(疑いを含む)や不適切なケアが起り、行政に4件を報告し、法人内での研修・指導を強化しました。

・事業所ごとの定例虐待防止委員会では不適切なケア事例を共有しました

### 【苦情解決第三者委員会】

・苦情解決第三者委員の入居系施設への毎月の定期的訪問では、入居者、家族、職員の苦情や相談を受け止め、苦情解決責任者と事前事後の話し合いの中で課題解決の方向性を確認しています。

・相談員の気づきを訪問活動の重要な視点としています。

・2ヶ月に一度開催される「苦情解決第三者委員会」に担当理事と総務課職員がオブザーバー参加し、相談員の活動や課題を把握し、課題の解決の責任を担いました。

・風の村の年度計画及び10の基本ケアについて学習する機会をつくりました。

・相談員対象の権利擁護の研修に参加しました。

### 【自主監査室】

・2017年度の活動を通して、特に、業務チェックの確実な実行と、KAZEGRAMの整備が急ぐべき課題であることがわかっています。

・2018年度は自主監査活動をいったん休止し、KAZEGRAMの整備を優先しました。

## E ユニバーサル就労の拡大(ユニバーサル就労の社会化とネットワーク拡大・充実、ユニバーサル農業の推進)

・ユニバーサル就労のシステムの高度化を引き続き実践しました。ユニバーサル就労高度化検討委員会を自主事業として運営することはできませんでしたが、生活困窮者自立相談窓口や、障害者相談支援事業所や障害福祉サービス等との連携したユニバーサル就労システムの高度化やネットワーク化が徐々に構築されつつあります。

・福祉農園をユニバーサル就労の職場のひとつと位置づけると同時に、障がいのある方や生活困窮者等の就労の受け皿として機能するよう検討しました。

## F 広報戦略

・広報が採用に結び付いたかの実績は判断が難しく不明です。

・ホームページに対する課題への対応は適宜行いますが、大きな変更は行っていません。

・法人パンフレットは、在庫の関係から2019年4月の更新は行いませんでした。

・生活クラブつうしんは、毎号に各分野(高齢、障がい、保育、相談)の記事が掲載される構成にしました。

## G 事業の継続と充実

### G-① 財務構造の改革

・アメーバシステム経営を進めました。7月より千葉エリアを先行し10月より全エリア展開(保育園・相談事業を除く)を行いました。今後は職場での定着が必要です。

・経常増減差額率は3.0%となり、ほぼ順調に確保されています。

・水道光熱費、消耗品費等の経費の前年比10%削減は、厳しい状況にあり第一補正で前年実績程度に見直しを行いました。

・来年度予算編成にあたっては、施設長及びエリアマネージャーが所長と面談等を行い責任・権限を持って進めることにしました。

### G-② 新規事業

・NPO法人スペースぴあで行ってきた次の事業を8月1日付けで事業統合しました。共同生活援助(グループホーム)、一般相談支援、就労継続支援B型(農作業、移動販売、古書のネット販売等)、千葉県障害児等療育支援事業

・特養ホーム八街の増床工事(16床)を実施中、2019年11月開設予定。

・八街市小規模多機能居宅介護事業者を2020年11月に開設予定。

・相談支援事業所こもれびさくら(県:指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業、佐倉市:指定地域移行支援事業、指定地域定着支援事業)を11月1日付けで開始しました。

### G-③ 事業の統合・閉鎖

・株式会社生活科学運営から業務委託を受けているライフ&シニアハウス市川の委託契約は2019年3月末を以て終了しました。

## H その他

・2018年3月に韓国原州協同社会経済ネットワークの4回目の視察を受入れました。また池田理事長が4月に原州協同社会経済ネットワークと原州市が共催する講演会に招かれて韓国で当法人の取り組みについて講演をしました。ネットワークのメンバー、市役所の職員など700名の参加があり、高齢化が急速に進む韓国における問題の認識が広がりました。

\*1 ICFとは、人間の「生活機能」と「障害」の「分類」の方法を示したもので、生活を障がいの有無のみではなく、活動や参加の状況や、その人を取り巻く環境との相互作用として捉え、支援に繋げることを目的とした分類

\*2 「その人の『人間らしさ』を尊重し続けること」で、「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱でご利用者とのよい関係性を築きあげていくこと

\*3 介護保険又は障害福祉のいずれかの指定を受けた事業所がもう一方の制度における指定を受けやすくする制度

\*4 「星の数ほど縁側を！」を合言葉に、生活クラブ安心システムと生活クラブ千葉グループで誰でも参加できる「地域の居場所」を作っていきます。

\*5 ケアラーズカフェは、ケアラーズ(介護者)同士の交流や情報共有、息抜きができる場のこと。オレンジカフェは、認知症の人とその家族、地域住民、専門職の方などが、情報交換をしたり楽しんだりする場のこと

\*6 市民の力で地域を根本からよくすることを目指す地域活動家

\*7 訪問介護の1日単位の介護計画作成支援ソフト

\*8 障がいがあったり、生活困窮状態にあるなど、さまざまな理由ではたらいきたいにはたらいづらすべての人がはたらいけるような仕組みをつくと同時に、誰にとってもはたらいやすく、はたらいのある職場環境を目指していく取り組み

## 【Ⅱ】2018年度決算報告

### 1. 事業・資金収支の状況

事業活動計算書の収益は、63億48百万円で予算に対して1.7%下回り、前年に対しては7.1%伸張しました。新規の開設は風の村スペースびあ茂原(就労継続支援B型、介護サービス包括型共同生活援助、障害相談支援事業)です。経常増減差額は、1億87百万円で予算を上回り、前年に対しても73.8%伸張しました。経常増減差額率は2.9%(前年1.8%)になりました。前年に対して増益でした。

資金収支計算書の事業活動収入は63億90百万円、事業活動資金収支差額は4億円でした。その他の活動による収支の長期運営資金借入金収入4億円は本部経営資金です。積立資産におきましては、地域福祉支援積立金21百万円、児童養護等寄附金積立金2百万円を取崩し、修繕積立金16百万円、地域福祉支援積立金31百万円、施設・設備積立金21百万円、児童養護等寄附金積立金5百万円、工賃変動積立金の積み立てを行いました。当期資金収支差額は22百万円でした。

貸借対照表(財政状態)の総資産は57億77百万円で前年より(3.2%)上昇しています。流動比率は108.4%(前年88.5%)で前年より改善しました。内部保留率は18.5%となり前年より4.4%ほど増加しました。社会福祉充実残額の算定については、社会福祉法等の一部改正により、決算書等からの算定により事業継続に必要な財産額以上がある場合には、その超えた分を財源として、既存の社会福祉事業若しくは公益事業の充実又は新規事業の実施に関する計画を策定し実施しなければなりません、2018年度決算書から社会福祉充実残額算定により該当しない旨を報告します。

### 2. 事業活動計算書概略(2018年4月1日～2019年3月31日)

単位:千円

項目	サービス活動収益	前年比	サービス活動費用	前年比	経常増減差額	前年比
予算	6,457,371		6,410,162		68,955	
実績	6,348,687	107.1%	6,184,064	106.1%	187,699	173.8%
予算比	98.3%		96.5%		272.2%	

### 3. 貸借対照表(2019年3月31日現在)

単位:千円

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>1,153,559</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,064,063</b>
現金預金	200,891	短期運営資金借入金	110,000
事業未収金	877,451	事業未払金	511,724
未収補助金	21,706	1年以内返済設備資金借入金	117,633
貯蔵品	4,451	1年以内返済長期運営資金借入金	113,976
商品・製品	6,332	預り金	2,650
原材料	4,339	職員預り金	17,030
立替金	10,473	前受金	18,170
前払金	9,809	賞与引当金	172,877
短期貸付金	60		
仮払金	60		
預け金	19,400		
徴収不能引当金	▲ 1,417		
<b>固定資産</b>	<b>4,623,953</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,161,508</b>
基本財産	2,914,812	設備資金借入金	1,590,015
土地	225,249	長期運営資金借入金	412,406
建物	2,689,563	長期預り金	124,850
その他の固定資産	1,709,141	退職給付引当金	34,236
土地	120,086	負債の部合計	3,225,571
建物	492,840		
構築物	191,602	<b>純資産の部</b>	
機械及び装置	14,138	基本金	244,325
車両運搬具	12,548	国庫補助金等特別積立金	1,235,466
器具及び備品	144,791	その他の積立金	410,976
建設仮勘定	31,024	修繕積立金	181,980
権利	9,592	施設・設備整備積立金	152,413
ソフトウェア	58,840	地域福祉支援積立金	62,748
投資有価証券	332	建設積立金	0
差入保証金	218,216	児童養護等寄附金積立金	13,675
施設・設備整備積立資産	152,413	工賃変動積立金	158
地域福祉支援積立資産	62,748	次期繰越活動増減差額	661,174
児童養護等寄附金積立資産	13,675	(うち当期活動増減差額)	280,759
修繕積立資産	181,980		
工賃変動積立資産	158		
長期前払費用	4,148	<b>純資産の部合計</b>	<b>2,551,941</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>5,777,512</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,777,512</b>

### 4. 資金収支計算書(2018年4月1日～2019年3月31日)

単位:千円

勘定科目		予算	決算		
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	3,315,873	3,204,567	
		老人福祉事業収入	529,836	524,651	
		児童福祉事業収入	456,825	467,616	
		保育事業収入	484,369	487,426	
		就労支援事業収入	58,252	41,875	
		障害福祉サービス等事業収入	764,227	796,237	
		医療事業収入	205,752	183,588	
		その他の事業収入	237,979	229,655	
		建物貸付事業収入	14,982	12,151	
		飲食事業収入	6,180	7,584	
		借入金利息補助金収入	677	114	
		経常経費寄附金収入	2,441	11,019	
		受取利息配当金収入	790	842	
		その他の収入	43,403	49,922	
		ヘルパー講座事業収入	2,162	1,942	
		福祉用具事業収入	376,189	371,482	
	<b>事業活動収入計</b>	<b>6,499,942</b>	<b>6,390,678</b>		
支出	支出	人件費支出	4,442,809	4,331,167	
		事業費支出	553,522	524,214	
		事務費支出	885,622	818,550	
		就労支援事業支出	83,697	75,094	
		支払利息支出	23,108	21,989	
		その他の支出	16	5,764	
		流動資産評価損等資金減少	36	176	
		福祉用具事業支出	221,789	213,230	
			<b>事業活動支出計</b>	<b>6,210,602</b>	<b>5,990,188</b>
			<b>事業活動資金収支差額</b>	<b>289,339</b>	<b>400,490</b>
施設設備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	11,957	18,150	
		固定資産売却収入	490	490	
		<b>施設整備等収入計</b>	<b>12,447</b>	<b>18,640</b>	
支出	支出	設備資金借入金元金償還支出	132,476	131,685	
		固定資産取得支出	186,497	134,814	
		<b>施設整備等支出計</b>	<b>318,974</b>	<b>266,499</b>	
	<b>施設設備等資金収支差額</b>	<b>▲ 306,527</b>	<b>▲ 247,859</b>		
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金収入	400,000	400,000	
		積立資産取崩収入	25,529	23,146	
		その他の活動による収入	10,097	33,044	
		<b>その他の活動収入計</b>	<b>435,626</b>	<b>456,190</b>	
	支出	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	303,997	303,997
			積立資産支出	67,956	74,279
			その他の活動による支出	2,606	8,654
			<b>その他の活動支出計</b>	<b>374,559</b>	<b>286,930</b>
	<b>その他の活動資金収支差額</b>	<b>61,066</b>	<b>69,259</b>		
	予備費支出	76,000			
	<b>当期資金収支差額合計</b>	<b>▲ 32,121</b>	<b>221,890</b>		
	前期末支払資金残高	262,838	262,838		
	当期末支払資金残高	230,717	484,728		

※財務諸表等は、千円未満切捨て表示しております。